

令和7年中の火災・救急件数等（速報）を公表します ～火災予防・救急車の適正利用について消防局からのお願い～

千葉市消防局では、令和7年中（令和7年1月1日～12月31日）に市内で発生した火災、救急件数（速報）を公表しますので、お知らせします。

火災・救急件数のほか出火原因等を周知することにより、類似火災の予防や救急車の適正利用を促進していきます。

1 火災概要

（1）火災件数

令和7年の火災件数は、298件で、前年に比べ39件（13.1%）増加し、過去10年間で最多であった。

（2）死者および負傷者

死者 9人（放火自殺者2人含む）

負傷者 34人

前年と比べると死者は4人減少、負傷者は26人減少した。

（3）損害額

約6億3500万円

前年と比べると、約1億5300万円増加した。

（4）出火原因

1位 放火（疑い含む）	58件（前年比18件増加）
2位 配線関係	40件（前年比9件増加）
3位 たばこ	39件（前年比3件増加）
4位 電気機器	35件（前年比10件増加）
5位 たき火	28件（前年比9件増加）

2 救急概要

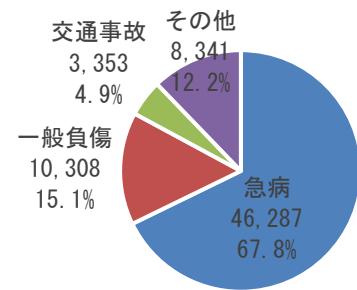
（1）救急出動

令和7年の救急出動件数は、68,289件で、昨年に比べ1,140件（1.6%）減少した。搬送人員は、57,380人であった。

1日あたりの出動件数は、187.1件であり、7.7分に1回の割合で出動したこととなる。

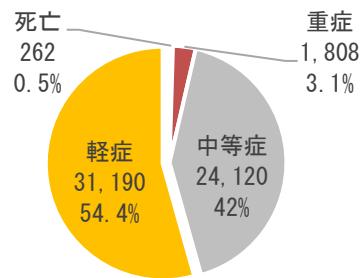
（2）事故種別件数（割合）

急病	46,287件（67.8%）
一般負傷	10,308件（15.1%）
交通事故	3,353件（4.9%）
その他	8,341件（12.2%）



(3) 傷病程度（割合）

死亡	262人 (0.5%)
重症	1,808人 (3.1%)
中等症	24,120人 (42.0%)
軽症	31,190人 (54.4%)



3 消防局からのお願い

(1) 火災予防

令和7年も、さまざまな原因により火災が発生し、死傷者や財産被害が生じています。

昨年に引き続き、出火原因の第1位は「放火（疑いを含む）」で、件数は昨年より18件増加しました。また、第4位の「電気機器」による火災も、昨年から10件増えています。

便利な機器が増え、生活が豊かになる一方で、機器の破損や誤った使用により火災が発生し、大切な命や財産を失うリスクがあることを理解することが重要です。

○放火を防ぐためのポイント

- ・家の周りには燃えやすいものを置かない
- ・ごみは指定された日時・場所に出す
- ・物置や車庫には鍵をかける
- ・自動車や自転車などのカバーに防炎の物を使用する
- ・外灯やセンサーライトなどで家の周りを明るくする
- ・いざという時に備え、消火器や水バケツを用意する
- ・近隣住民との親睦を深め、まちぐるみで放火防止対策を実施する

※市ホームページ「放火されない環境を作りましょう！！」参照

【URL】<https://www.city.chiba.jp/shobo/yobo/yobo/hoka.html>



○小型充電式電池（リチウムイオン電池等）に注意

充電式電池を使用した電気機器には、発火などの危険が潜んでいます。誤った使用方法のほか、落下などの衝撃や高温環境が原因となり、事故につながることがあります。必ず取扱説明書をよく読み、正しく使用してください。

電池部分が膨らんでいる、異常に熱を持ち続けているなどの異変を感じた場合は、直ちに使用を中止し、修理や廃棄を検討してください。

なお、廃棄方法は自治体によって異なります。千葉市では、市内4カ所の施設で回収を行っています。ごみステーションには絶対に出さないでください。誤った廃棄方法により、ごみ収集車が燃えてしまった事例も発生しています。事前に廃棄方法を確認し、安全な処分にご協力をお願いします。

※市ホームページ「小型充電式電池の回収のご案内」参照

【URL】<https://www.city.chiba.jp/kankyo/junkan/shushugyoumu/kogatajudensikidenchi.html>



<リチウムイオン電池の使用製品例>

スマートフォン、モバイルバッテリー、電子タバコ、ハンディ扇風機、電動アシスト自転車など

(2) 救急車の適正利用

令和7年の救急出動件数は、1,140件減少しましたが、依然として多い状況が続いているです。さらに救急車で搬送された5割以上は、「軽症」です。

市民の皆さまの安全と安心を守るため、日夜、救急要請に対応しています。しかし、救急車には限りがあり、出動件数が増えると、より遠くの救急車が現場に向かうことになり、到着までの時間が長くなるおそれがあります。その結果、救えるはずの命を救えなくなる可能性も高まります。救急車の適正利用にご協力をお願いします。

○救急車を呼ぶか迷ったときは

「#7119」（救急安心電話相談）へ救急車を呼ぶ前に電話で相談してください。電話では、看護師が相談に応じ、必要な場合には医師に転送されます。

※千葉県ホームページ「千葉県救急安心電話相談」参照

【URL】<https://www.pref.chiba.lg.jp/iryou/soudan/ansindenwasoudan.html>



○救急車を呼ぶべき症状は

- ・意識や呼吸がない
- ・体の半分が動きにくい、しびれる
- ・突然の激しい頭痛
- ・顔色が明らかに悪い
- ・胸痛（圧迫されるような痛みが2～3分続く）
- ・吐血や便に血が混ざっている

※総務省消防庁「救急車利用リーフレット」参照



【URL】<https://www.fdma.go.jp/publication/portal/post9.html>

○かかりつけ医を持ちましょう

- ・定期的に医療機関を受診し生活習慣に気を付けましょう
- ・体調が悪くなった際は、我慢するのではなく早めに受診しましょう

問い合わせ先

【火災に関すること】

消防局予防部予防課 電話 202-1661

【救急に関すること】

消防局警防部救急課 電話 202-1655